

郵送による戸籍・住民票・税証明等の交付の申請について

申請する際には、次の 1 から 4 のものを封筒に入れて、郵送してください。

- 一つでも不足していると発行できませんので、不明な点があれば発送前にお問合せください。
- 戸籍・住民票交付申請書、税証明等交付申請に記載の金額は、北大東村の手数料です。

1 各申請書に必要事項を記入してください。

●戸籍関係書類を申請する場合は、北大東村にある戸籍で申請者（申請者が受任者の場合は委任者）と必要な方との関係が確認できない場合は、関係を証明する資料（戸籍等の写し）（コピー可）が必要です。

2 本人確認書類をコピーし、同封してください。

●下記の書類の中から1つ以上（ただし、現住所の記載（発行機関印字のもの）があり、有効期限内のもの）

- ・運転免許証（※住所・氏名変更している場合は裏面もコピーしてください。）
- ・マイナンバー（個人番号）カード（写真付き）

※現住所の記載がない場合は、住民票の写し等のコピーも一緒に同封してください。

（上記書類の添付が難しい場合は、お電話にてお問合せの上請求してください。）

3 「定額小為替」を同封してください。

●郵便局で手数料分の定額小為替を購入してください。（発行から 6 ヶ月を経過した定額小為替は受付することができません。定額小為替は、切り離さず何も記入しないで下さい。）

4 返信用の封筒を同封してください。

●切手を貼った返信用封筒に申請される方の住所と氏名を必ず記入してください。

（申請戸籍の枚数が多い場合は、多めに切手を同封してください。）

●返信先は、住民登録している住所（住民票の住所）になります。

●お急ぎの場合は、速達料金分の切手を貼ってください。

●個人番号が記載された住民票を申請する場合は、簡易書留で郵送しますので、簡易書留料金分の切手を貼ってください。

●郵便料金が不足している場合は、受取人払いとさせていただきます。

5 必ず、日中連絡のとれる電話番号を記入してください。

問い合わせ・請求先

〒901-3992

沖縄県島尻郡北大東村字中野 218 番地

北大東村役場 総務課 郵送請求係

TEL 09802-3-4001

FAX 09802-3-4406